

### 3. 費用の計測方法

#### 3-1. 費用の算定

費用として計上する項目は、事業における建設費(工事費)、用地費、維持管理費及び調査費、事務費等の諸経費とする。

建設費は建設計画に基づいて設定するほか、耐用年数に併せて再投資費用を見込む。調査費、事務費などの諸経費は、施設の建設費に按分する。

維持管理費は、将来需要等をもとに年度別に算定する。

費用には、減価償却費、支払利息は計上しない。

##### (費用の計測項目)

費用として計上する項目は、第Ⅰ編共通事項の「3-1.費用の計測方法」を参照のこと。

費用項目は概ね建設費と維持管理費である。建設費の内訳で、費目により耐用年数が異なるので、土木・建設設備、配水管等に分類する。

##### (再投資費用)

算定期間中に、耐用年数に達する施設・設備は再投資の費用を計上する。すなわち、建設費と同等の費用を、当該施設の耐用年数に併せて再投資費用として計上する。

##### (残存価格)

算定の最終年度で耐用年数に達していない施設の費用は、使用年数に応じて残存価格を算定し、これを現在価値化する。

なお、最終年度の残存価格は、社会的割引率により現在価値化すると全体に対する影響は小さいものと考えられること、評価として安全側(B/C が小さくなる)ので、計算の都合上、省略しても差し支えない。

#### 3-2. 総費用の算定

各年度の費用を、社会的割引率で現在価値化する。年度別現在価値化費用を合算して総費用を算定する。

$$\text{総費用} = \Sigma (\text{年度別現在価値化費用})$$

現在価値化の社会的割引率は4%とする(「第Ⅰ編 共通事項 2-3.現在価値化の方法」を参照のこと)。